CISTEC

「監査支援サービス」スタート

新サービス「監査支援サービス」ご利用第1号

西華産業様に伺う

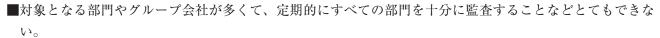
- 「費用対効果は非常によかった」

これまでCISTECでは、企業による輸出者等遵守基準の遵守体制を支援するために、該非判定支援サービス(該非判定の支援)、Webセミナーの提供(輸出管理教育の支援)、講師派遣サービス(オンデマンド型集合教育)等、サービスの拡充を図ってしてまいりました。そして、本年1月より、新しく監査支援サービスをトライアルで開始いたしました。その背景には、これまで、色々な場面で以下のようなお問い合わせやお悩みを伺っていたからです。



<お悩みの例>

- ■自社が輸出者等遵守基準を満たしているのか実際不安だ。
- ■法令で義務付けられていることは知っているが、現実問題として監査の為 の人材や時間が十分に確保できない。
- ■そもそも、監査のノウハウを持っておらず何から手をつけていいのかわからない。



- ■会計監査や情報セキュリティの監査のように、外部の目で輸出管理の監査をやってもらいたい。
- ■前回の経済産業省の立入検査から数年経っていて、前任者も退職してしまったため、次回の立ち入りに備えて事前にチェックしたい。
- ■特別一般包括許可を取得するための輸出管理内部規程を策定してみたものの、それが適切であるかどうか、 一度チェックしてもらいたい。
- ■長期的に監査のできる人材を育成したい。

「監査支援サービス」ご利用第1号 西華産業(株)様へのインタビュー

これらのニーズにお応えするために、新たに導入した「監査支援サービス」ですが、幸い、本年1月にトライアルサービス開始を発表したところ、早速数件のお申し込みをいただきました。

そのご利用第一号が、機械総合商社として長年の実績を有しておられる西華産業(株)様でした。CISTECでは、新規サービスの効果、意義等について広くご理解をいただく一助になればと思い、西華産業様にサービスを受けてのご感想等を伺えないかご相談したところ、幸いご快諾をいただくことができました。



* * * * * * * * * * * *

西華産業(株)様は、1947年、旧三菱商事株式会社の解散に伴い、関係者によって現在の北九州市門司区に設立された大変由緒のある企業で、現在は、丸ノ内の本社を筆頭に16の国内支社・支店と、3つの海外支店、そして15の海外子会社、関連会社を持ち、各種プラント、機械装置・機器類、環境保全設備、電子情報システム機器類の販売及び輸出入を手がける機械総合商社です。



* * * * * * * * * * * *

CISTEC このたびは、CISTECの監査支援サービスをご利用いただきありがとうございました。このサービスは、まずはトライアルということで価格は低めに設定して(1社10万円)ご提供いたしました。しかしそうはいいつつも、それなりの価格だと思います。そこで最初に伺いたいのが、この監査支援サービスをお申込みされようと思った動機や背景についてです。

西華産業 第一の動機としては、次回の経済産業省による立入検査にきちんと対応ができるように準備をしたいということでした。第二に、我社の輸出管理の運用管理が適切に行われているのかどうか、第三者の目できちんと見ていただいて、確認をしておきたかったためです。

CISTEC そのお考え、よくわかります。私も以前、企業で輸出管理を担当していましたが、人間というのはそこに厳然とルールとして存在しているものは「これは正しいものなのだ」と思ってしまうものです。規程なりなんなりに従ってその通りにやればいいと思ってしまうものです。CISTECとしては、そういったある種の「思い込み」があるかもしれない管理体制に、客観的な目線でレビューさせていただくことを目指しています。

西華産業 実際、前回の経済産業省の立入検査のときに私はまだこの部署にいませんでしたので、CISTECの監査支援サービスを受けるにあたっても、どのような形になるのか全くイメージが湧きませんでした。「監査」というからには、かなり厳しくいろいろとご指摘を受けるのかな、くらいの漠然としたイメージで当日は臨みました。

CISTEC それは、この事業の難しい点でもあります。CISTECの行う監査はあくまでも、「監査支援」です。本来であればそれぞれの企業が自社のポリシーに沿って実施すべき輸出管理体制を「客観的にみるとどうか」という目線で、例えば「この規程はこうしたほうがより実態に即しているのではないか」とか、「こういったやり方のほうが、リスクが低減できるのではないか」、あるいは「この部分にこれだけの工数をかけるよりも、こちらに力を注いだほうが法令違反は起こらないのではないか」というような、いわば「提言」を行うわけですね。そういう意味で言いますと、私が仮に自社の監査を行った場合ならば「提言」ではなく、もっと厳しく指摘しているであろうところも、あくまでも「提言」にとどめてあります。それらの提言をどのように貴社の今後の管理にいかしていただくかは、貴社におまかせしてあるわけです。ただし、法令違反が起きそうな穴を見つけた場合は、この限りではありません。仮にそのような規程の穴を見つけた場合は、厳しく指摘し、どうすれば改善ができるのか一緒に考えます。

西華産業 実際に監査を受けてみてびっくりしたことは、監査人は我社のCP等を非常に細かく読み込んでおられて、その上で丁寧に細かいところまで色々とご指摘いただいたので、その点は非常にありがたかったです。

CISTEC ありがとうございます。監査人は、被監査企業のCP等の資料を全部、何度も読み込むことはもち

ろんのこと、その会社が実際に"どのように動いているか"ということをすべて頭でシミュレーションして、 監査を行わなければ、本当の監査にはなりません。実際の導線をシミュレーションすることによって、問題が どこにあるのかということを探すわけですね。貴社のCPは、モデルCPに近い形で作られていたので、かなり 読みやすかったです。なかには、モデルCP等をまったく無視したCPや細則を策定している企業もあって、そ ういう企業さんの監査はかなり苦労します。当日の手順ややり取り等はどうお感じになりましたか?

西華産業 事前に1日のスケジュール表、質問票及び準備すべき資料等についてご連絡をいただいておりましたので、スムーズに進みなんら問題は感じませんでした。書類確認の都度適宜アドバイスをいただけましたので効率よく進めていただいたと思います。

CISTEC ありがとうございます。我々もまだトライアルの段階でしたので、手続き上の問題でお客様に不安感や不快感を与えないよう、試行錯誤しているところでもあります。監査人の対応はいかがでしたか。

西華産業 もっと怖い方(笑)が来ると思っていましたが、非常に親身になってやっていただけたのがとても よかったです。

CISTEC 今回は、こちらからかなり質問をするなど、やや「教育」めいた面もあったかと思いますが、実はあれも大事な監査の側面です。他人に聞かれたことに口頭で答えると、意外と自分のところの仕組みはこうなっているのだということを頭の中で再構築できるのです。こちらとしても、こういう規程(あるいはやり方)に対して、この企業ではこのように認識しているのだな、というような理解も進みます。

西華産業 ご経験のある監査人から丁寧にいろいろと教わることができて、こちらは非常に安心できました。

CISTEC CISTECとしては、被監査企業と "一緒になって"、どうすれば改善できるのか、どうすれば過剰な管理を適正なものにできるのか、どうすれば違反がおきないか、というようなことを共に議論していくことが、最も重要であると考えています。単にあら探しをして、あなたのここが悪いと指摘するだけではなんの意味もないと思っています。では、監査を受けるにあたっての準備段階において何か苦労された点はありますか。

西華産業 我社は、取引毎に書類を保管しておらず、該非判定・顧客審査・客観要件チェック等のカテゴリー別に保管しているため、それらのファイルから取引毎に関係帳票を集めてきて一つのファイルにするのには手間がかかりました。しかしながら、いざ冊子にわかりやすくまとめてみると、自分たちにとっても非常に見やすいものが出来上がりました。確かに、監査を受けるための準備には時間がかかりますが、それは仕方のない部分だと思っています。

CISTEC 経済産業省の立入検査では、突然、この資料を出してください、などと言われることもありますから、書類をわかりやすく整理しておくことは大変意味のあることだと思います。お話しの冒頭で、次回の経済産業省の立入検査の準備等のために外部チェックをうけたかったということをおっしゃっていましたが、その目的は達成されましたか?

西華産業 それは十分達成できました。

CISTEC それはよかったです。では、費用対効果についてはいかがですか。

西華産業 今回はトライアル価格だったということもありますが、費用対効果は非常によかったと思います。

CISTEC 現在はトライアルサービス期間が終了したため、賛助会員20万円、一般価格25万円となっています。

西華産業 セミナーなどに1人1日参加すれば、2、3万円かかることもありますよね。それを考えると、自分たちが実際に行っていることに対して個別具体的に評価していただき、いろいろと教えていただいた上での10万円でしたので、コストパフォーマンスが高かったと感じています。

CISTEC 今後、この監査支援サービスをご活用いただく……という点はいかがでしょうか。

西華産業 来年度以降もまたCISTEC監査支援サービスを受けたいと思っております。もちろん、毎年費用を 捻出するのは難しいことではあるのですが……。

CISTEC 外部監査人による監査は、それほど頻度は必要ないと思います。私が前にいた企業では、だいたい3年に1回程度で外部の監査を受けていましたが、各企業さんの状況に応じて頻度は検討されるのがいいかと思います。

西華産業 監査の潜在的需要はかなり大きいと思います。

CISTEC 監査にどれだけの費用をかけられるか、そしてその価値があるかというようなことを見極めて認めていただけるようになりたいと思っております。今現在、監査関係のことで悩んでおられる企業さんなどに、"先輩"として何かアドバイス等はありますか。

西華産業 実際自分たちが行っていることが本当に正しいのかどうか、仮にその点を悩んでいるのであれば、費用と時間の面が許す限り、一度CISTECの監査支援サービスを受けてみるというのは非常に有意義なことだと思います。輸出管理は、法令違反が起こった時のダメージが非常に大きいので、悶々と自分たちで悩んでいるくらいであれば、このような外部の監査を受けることで自分たちの課題や改善点はよく見えてきます。そういう意味では、今回いただいた提言は非常にありがたかったです。合理化できる部分が見えてきました。

CISTEC 提言にもいろいろと書きましたので、それは取捨選択をしていただければと思います。最後に、何か言い残されていることなどありませんか。

西華産業 今回の監査の中でいただいた提言ですが、それを基に規程の見直しなどを図っていく予定です。例 えば規程を見直した段階で、それをレビューしていただいて、齟齬や矛盾がないかをチェックしていただける ようなサービス等はありますか。

CISTEC CISTECの相談窓口で自主管理を支援する担当がありますのでそこをご利用していただくこともできますし、あるいは、この監査支援サービスのフォローアップという形で見ることもできると思います。実際、この点はとても重要なのです。監査後、提言事項をどのように改善等行ったのか、フォローアップがあってしかるべきだと我々も思っております。アフターサービスの方法、料金等は今後検討しますが、規程と細則を変更された際にはぜひ、持ってきてください。全部読ませていただきます。

西華産業 私は、このように自分のやっていることが正しいのかどうか見直す機会があって、本当によかった

と思っています。

CISTEC 確かに、モヤモヤした状態だと困りますよね。ただそこに決まりごとがあるから闇雲にやる……という状態だと、例えば手続きを簡素化したいと考えたとしても、どのようにすればいいのかがわからないですからね。

西華産業 実際、何か相談をしたいと思ってもどこに相談をすればよいのかわからないということもありました。 今回我社の運用管理方法等を開示してそれを見ていただくことができたのは本当に良かったと思っています。

西華産業 私たちの希望としては、予算の関係もありますので、1回の監査支援サービスで何か月間かのフォロー期間等があったりするといいなという話はしていました。アフターサービスの追加料金などがあると、もっと申込みやすいかもしれません。1回までは所定の料金のなかに含まれるけれど、その後継続的にフォローを受ける場合はこれくらいの金額になる……というようなオプションがあるといいなと思います。

CISTEC アフターサービスについては、是非、料金と方法について検討していきたいと思いますし、ご利用 企業の皆様のご感想、ご要望等を伺いながらサービスの充実を図っていきたいと考えています。本日は、どうもありがとうございました。

いかがでしたでしょうか? 現在、ご利用をご検討の企業の皆様、ご関心が多少なりともある皆様のご参考 になれば幸いです。

輸出管理は、「仕組み」としてやらなければならないところをおさえつつも、どこまで合理化できるかという点が肝です。そのためにも、輸出管理担当者は、法令や自主管理の範囲等がすべて頭に入っていなければ対応できません。それらを知らなければ、誰か他の人が決めた規程に書かれてある通りにやるしかありません。例えば一番簡単な例を挙げると、「テロ支援国とは取引をしない」。これは最も簡単な決め事です。手続きも非常にシンプルです。しかしながら、一方で、どうしてもその案件を進めたい営業担当もいるかもしれません。その場合、輸出管理担当は、どうすればいいのでしょうか。法令上問題ないか、リスクをどこまでとるのか等、多くのことを考えて取引を承認するかどうかを判断していく必要があるでしょう。しかし、こういったことはなかなか簡単に決められる問題ではありません。

そもそもの規程や細則をどのように策定し、それを間違いの起こらないようにどのように実施してくのか、これは永遠の命題です。規程が絶対的に正しいのであれば、「規程通りにやってください」これで終わりです。しかし、実際の輸出管理では上述のように例外のようなものがあったり、運用でいかようにも変更を行うことで、規程が規程になっていない……というようなことも多分にあります。例えばISO等は書いてある通りにやっているかどうかが重要ですが、輸出管理の監査は、単に書いてある通りにやればいいということでもなく、また書いてある通りにやっていても違反が起こることがあり得ます。その面から考えますと、自社の規程や体制は違反が起きないものになっているかどうかということは最初の大きな分かれ道になるのです。

CISTECの監査支援サービスは、皆様の企業で実際にやっておられることが本当に正しいのかどうか、規程と運用に齟齬がないか、あった場合にどのように変更・修正すればいいのかといったことをご一緒に考えて、効率的で間違いのおこらない輸出管理体制を構築することを目指すものです。

本年5月より本格実施に移行し、現在、賛助会員企業は20万円、一般は25万円を基準として、サービスご提供中です。監査代行的なもの、アドバイス的なもの、その他ご要望に応じたお手伝いをさせていただきますので、是非一度、CISTEC監査支援サービスのご活用をご検討いただけば幸いです。